

参加者証交付申請の必要書類（更新申請）

1. 提出必須書類

☐ 参加者証交付申請書（様式第1号の1）	・・・ 参加者証を申請するための書類です。ご本人または代理人の方が記載してください。
☐ 参加者証の写し	・・・ お持ちの参加者証の写しをご提出ください。
☐ 医療記録票の写し等 （様式第6号の1又は6号の2）	・・・ 医療機関・保険薬局の窓口にて本事業の対象医療費分を記載していただく書類です。 申請月を含む過去24か月以内に、本事業の助成対象医療に係る医療費が高額療養費の限度額を超えた月が1月以上あること （様式第6号の1のB欄に、過去24か月以内に○、△、▲いずれかの印のある月が1回以上あること）を確認できるものの写しが必要です。 なお「様式第6号の2」による医療記録票を提出する場合は、領収証及び診療明細書等の確認書類の添付が必要です。）
☐ 医療保険の資格情報がわかる書類の写し	・・・ マイナポータルの資格情報画面、資格情報のお知らせ、資格確認書のうち、いずれか1つの写しを提出してください。
☐ 限度額適用認定証等の写し（※対象者のみ） （限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をさします。）	・・・ 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の写し。 （マイナポータルの資格情報画面の場合）・・・適用区分の表示されている画面のスクリーンショットを印刷したもの。
☐ 本人の住民票の写し	・・・ 申請者本人の発行から3か月以内の住民票を提出してください。
☐ 110円切手を貼付した長形3号封筒 又は 簡易書留希望の場合は460円分の切手を貼付した長形3号封筒	・・・ 参加者証を発行した際に郵送するための返信用封筒となります。
☐ 被保険者の非課税証明書類（※対象者のみ）	・・・ ・申請者＝被保険者（本人）の場合は、申請者（被保険者）の非課税証明書を提出してください。 ・70歳未満の所得区分「オ」と70歳以上の低所得Ⅱで申請者が家族（被扶養者）の場合は被保険者（保険へ加入している本人）の非課税証明書を提出してください。 ・70歳以上の低所得Ⅰで申請者が家族（被扶養者）の場合は被保険者（保険へ加入している本人）と申請者の非課税証明書を提出してください。
☐ 肝炎治療自己負担限度月額管理票の写し （※対象者のみ）	・・・ 「肝炎治療受給者証」の交付を受けて核酸アナログ製剤治療を受けている方のみ、申請月を含む過去24か月分の提出が必要です。

2. 年齢や所得区分に応じて提出していただく書類

提出書類一覧		70歳未満				70歳～75歳未満						75歳以上		
		被用者 保険	被用者 保険	市町村 国保	国保 組合	被用者 保険	被用者 保険	被用者 保険	市町村 国保	市町村 国保	国保 組合	国保 組合	後期高齢者 医療保険	後期高齢者 医療保険
		エ	オ	エ・オ	エ・オ	Ⅲ 一般所得	Ⅱ 低所得Ⅱ	Ⅰ 低所得Ⅰ	Ⅲ 一般所得	ⅠⅡ 低所得Ⅰ 低所得Ⅱ	Ⅲ 一般所得	ⅠⅡ 低所得Ⅰ 低所得Ⅱ	ⅢⅢ 一般2割 一般1割	ⅠⅡ 低所得Ⅰ 低所得Ⅱ
本人	限度額適用認定証等の写し (限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をさします。)	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○
	本人の住民票の写し (発行から3か月以内のもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	被保険者の非課税証明書類(※対象者のみ) (年収は、申請時における最新の金額となります。 非課税証明書類については、証明できる最新年度のものをご提出ください。)	—	○ (被保険者のみ)	—	—	—	○ (被保険者のみ)	○ (被保険者と申請者)	—	—	—	—	—	—